

特 別 会 計

款：保険給付費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
療養給付費	国民健康保険課	千円 34,133,320	千円 3,969,359	千円	千円 19,160,992	千円 11,002,969	千円 35,414,750	千円 △ 1,281,430
療養費		526,350	164,892		11,060	350,398	553,390	△ 27,040
高額療養費		5,112,140	1,946,403		1,067,360	2,098,377	4,620,020	492,120
高額介護 合算療養費		5,700	1,760		200	3,740	5,000	700
移送費		350	96		50	204	350	0
出産育児 一時金		294,000				294,000	336,000	△ 42,000
葬祭費		45,000				45,000	45,000	0

事業概要		千円
被保険者が保険医療機関等において受けた療養に要する費用の7～9割を保険医療機関等に支払う。		
1 一般被保険者療養給付費		33,584,460
平均被保険者数	139,700人(平成28年度 146,900人)	
2 退職被保険者等療養給付費		548,860
平均被保険者数	1,500人(平成28年度 2,100人)	
被保険者が保険医療機関等に自費で支払った療養に要する費用から一部負担金を除いた額(7～9割分)を当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者療養費		515,290
2 退職被保険者等療養費		11,060
被保険者の療養に要した費用のうち一部負担金が世帯の所得等によって定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を当該被保険者又は保険医療機関等に支給する。		
1 一般被保険者高額療養費		5,026,370
2 退職被保険者等高額療養費		85,770
1年間(8月1日から翌年7月31日)の医療保険と介護保険における一部負担金の合算額が世帯の所得等によって定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者高額介護合算療養費		5,500
2 退職被保険者等高額介護合算療養費		200
被保険者が保険診療を受けるため医療機関の間で移送された場合、移送に要した費用を移送費として当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者移送費		300
2 退職被保険者等移送費		50
被保険者の出産に対し、出産育児一時金として1件42万円(産科医療補償制度未加入の産科医療機関で出産した場合は40万4千円)を世帯主に支給する。		
1 出産育児一時金		294,000
対象件数	700件	
(船橋市国民健康保険条例)		
被保険者の死亡に対し、葬祭費として1件5万円を葬儀を行った人に支給する。		
1 葬祭費		45,000
対象件数	900件	
(船橋市国民健康保険条例)		

款：後期高齢者支援金等

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
後期高齢者支援金等	国民健康保険課	千円 7,747,300	千円 2,450,100	千円	千円 90,128	千円 5,207,072	千円 7,918,200	千円 △ 170,900

款：前期高齢者納付金等

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
前期高齢者納付金等	国民健康保険課	千円 28,200	千円	千円	千円	千円 28,200	千円 4,600	千円 23,600

款：介護納付金

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
介護納付金	国民健康保険課	千円 2,758,300	千円 882,620	千円	千円	千円 1,875,680	千円 2,622,900	千円 135,400

款：保健事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
特定健康診査等事業費	健康づくり課	千円 1,174,300	千円 224,990	千円	千円 479,725	千円 469,585	千円 1,196,800	千円 △ 22,500

事業概要	
後期高齢者（75歳以上）の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。	千円
1 後期高齢者支援金	7,746,710
2 後期高齢者関係事務費拠出金	590

事業概要	
前期高齢者（65歳～74歳）の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。	千円
1 前期高齢者納付金	27,610
2 前期高齢者関係事務費拠出金	590

事業概要	
介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料負担分を支払基金へ拠出する。	千円
1 介護納付金	2,758,300

事業概要	
40歳以上の被保険者に特定健康診査等を行う。	千円
1 特定健康診査等事業費	1,155,575

款：下水道事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
地方公営 企業法 適用関係費	下水道 総務課	千円 19,335	千円	千円 15,800	千円	千円 3,535	千円 62,879	千円 △ 43,544
再生可能 エネルギー 関係費	下水道 施設課	8,000			400	7,600	36,433	△ 28,433
管渠等 維持補修費	下水道 河川 管理課	249,210				249,210	241,570	7,640
西浦下水 処理場管理費	下水道 施設課	1,155,877				1,155,877	981,556	174,321
高瀬下水 処理場管理費		1,290,800				1,290,800	1,285,419	5,381
西浦下水 処理場整備費		615,037	231,000	338,100	44,928	1,009	279,012	336,025
高瀬下水 処理場整備費		839,415	332,500	478,500	28,346	69	120,800	718,615
西浦処理区 管渠整備費	下水道 建設課	1,499,050	481,250	991,700	7,404	18,696	561,950	937,100

事業概要	
地方公営企業法適用に向け、資産調査及び評価並びに企業会計システムの構築等を行う。	千円
1 地方公営企業法適用関係費	19,335
地球温暖化対策の一つとして、下水処理の過程で生じる消化ガス等を再生可能エネルギーとして発電等に活用する。	
1 再生可能エネルギー関係費	8,000
高瀬下水処理場バイオマスエネルギー利活用施設整備基本調査委託	
管路施設の維持管理等を行う。	
1 管渠等維持補修費	135,814
2 管渠等維持管理業務委託費	110,506
3 管渠等用地借上料	1,476
4 管渠等用地購入費	1,414
西浦下水処理場の維持管理を行う。	
1 西浦下水処理場管理費	426,827
2 脱水汚泥運搬処分委託費	179,083
3 西浦下水処理場整備費	338,088
4 西浦下水処理場運転管理委託費	211,879
高瀬下水処理場の維持管理を行う。	
1 高瀬下水処理場管理費	568,790
2 脱水汚泥運搬処分委託費	333,558
3 高瀬下水処理場整備費	27,000
4 包括的民間委託化事業費	361,452
西浦下水処理場の長寿命化対策工事等を行う。	
1 西浦下水処理場整備費	615,037
高瀬下水処理場の長寿命化対策工事を行う。また、小水力発電装置を設置する。	
1 高瀬下水処理場整備費	839,415
うち	
小水力発電装置設置工事	25,000
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。	
1 西浦処理区管渠布設費	1,499,050
臨海幹線（栄町1丁目、西浦1～3丁目）	
栄町地区 19.2ha	
栄町1・2丁目	
葛飾地区 2.0ha	
印内3丁目	
合計 21.2ha	

款：下水道事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
高瀬処理区 管渠整備費		千円 3,264,850	千円 1,034,670	千円 2,156,600	千円 17,461	千円 56,119	千円 3,371,950	千円 △ 107,100
	下水道 河川 計画課	59,600	20,170			39,430	63,300	△ 3,700
	下水道 建設課	3,205,250	1,014,500	2,156,600	17,461	16,689	3,308,650	△ 103,400
江戸川左岸 処理区 管渠整備費		2,325,400	773,730	1,519,100	27,171	5,399	1,950,100	375,300
高瀬暫定 処理分区 管渠整備費		26,000	7,500	18,000	263	237	305,500	△ 279,500

事業概要		
		千円
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。		
1 高瀬処理区都市計画決定関係費		59,600
うち		
ストックマネジメント計画策定業務委託	41,000	
1 高瀬処理区管渠布設費		3,205,250
金杉幹線（金杉5丁目、二和西2丁目）		
飯山満幹線（芝山3丁目）		
高瀬幹線（高根町）		
七林幹線（七林町、薬円台6丁目）		
前原地区	11.4ha	
駿河台2丁目、飯山満町2・3丁目、二宮1・2丁目、前原東4・5丁目		
上山地区	8.9ha	
上山町3丁目		
前貝塚地区	0.5ha	
前貝塚町		
飯山満地区	9.1ha	
二宮1丁目、飯山満町2・3丁目		
旭地区	7.8ha	
旭町2・3丁目		
谷津地区	0.1ha	
前原西1丁目		
金杉地区	9.5ha	
金杉4・5丁目		
夏見地区	0.1ha	
夏見3丁目		
市場地区	0.7ha	
市場4丁目		
合計	48.1ha	
管渠等の面整備を行う。		
1 江戸川左岸処理区管渠布設費		2,325,400
丸山地区	23.7ha	
丸山1～3丁目		
藤原地区	15.3ha	
藤原4～8丁目		
合計	39.0ha	
面整備に伴う舗装復旧工事等を行う。		
1 高瀬暫定処理分区分管渠布設費		26,000
舗装復旧工事ほか		

款：下水道事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
維持整備費		千円 378,100	千円 74,750	千円 198,600	千円	千円 104,750	千円 572,800	千円 △ 194,700
	下水道 河川 計画課	15,100	7,550			7,550	0	15,100
	下水道 建設課	97,000	40,000	57,000			86,300	10,700
	下水道 河川 管理課	266,000	27,200	141,600		97,200	486,500	△ 220,500
流域下水道 事業費等 負担金	下水道 河川 計画課	594,562		159,000		435,562	794,959	△ 200,397
雨水整備費		1,093,550	372,000	661,200		60,350	997,750	95,800
	下水道 河川 計画課	35,000				35,000	0	35,000
	下水道 建設課	1,058,550	372,000	661,200		25,350	997,750	60,800

事業概要	
	千円
管渠等の地震対策及び長寿命化対策等を行う。	
1 地震対策費 総合地震対策計画策定業務委託	15,100
1 地震対策費	97,000
1 長寿命化対策費 2 管渠等維持整備費	148,500 117,500
県等が事業主体となって施工する下水道事業に対し負担する。	
1 印旛沼流域下水道事業費負担金	4,015
2 江戸川左岸流域下水道事業費負担金	64,800
3 津田沼処理区下水道事業費負担金	447,595
4 印旛沼流域関連幹線下水道事業費負担金	17,060
5 江戸川左岸流域関連幹線下水道事業費負担金	18,435
6 四市共同下水道事業費負担金	13,682
7 浜田川下水道事業費負担金	845
8 高瀬処理区下水道事業費負担金	10,367
9 西浦処理区下水道事業費負担金	5,067
10 高谷川下水道事業費負担金	12,696
雨水整備計画に基づき、浸水被害の大きい地区に雨水管等の整備を行う。	
1 雨水整備費 雨水整備計画検討業務委託	35,000
1 雨水整備費	285,550
2 木戸川右岸第二排水区管渠築造工事（継続費） 松が丘2・3丁目 事業期間 平成28～30年度 継続費の総事業費 1,020,000千円	749,000
3 駒込川2号幹線管渠布設工事（継続費・新規） 習志野台5・6丁目 事業期間 平成29～31年度 継続費の総事業費 1,267,000千円	24,000

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	課 名
七林幹線管渠用地借上料	平成29年度 ～ 平成33年度	契約期間内における 借上料	下 水 道 河 川 管 理 課
高瀬下水処理場運転管理業務委託料	平成29年度 ～ 平成32年度	878,020千円に消費 税及び地方消費税を 加えた額	下 水 道 施 設 課

款：公共用地先行取得事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
公共用地 先行取得 事業費		千円 1,518,000	千円	千円 1,518,000	千円	千円	千円 0	千円 1,518,000
	政策 企画課	518,500		518,500			0	518,500
	施設課	999,500		999,500			0	999,500

事業概要	
将来の公共施設整備のため、用地を取得する。	千円
1 二和住宅跡地先行取得事業費（新規）	518,500
1 船橋行田住宅跡地先行取得事業費（新規）	999,500

款：再開発事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
保留床管理 運営費	都市 整備課	千円 150,814	千円	千円	千円 150,814	千円	千円 149,831	千円 983
駐車場管理 運営費		65,586			65,586		67,969	△ 2,383

事業概要	
千円	
フェイスビル保留床の管理、運営を行う。	
1 保留床管理運営費	150,814
フェイスビル駐車場の管理、運営を行う。	
1 駐車場管理運営費	65,586

款：保険給付費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
介護サービス 等給付費	介護 保険課	千円 35,400,200	千円 12,283,820	千円	千円 18,624,659	千円 4,491,721	千円 32,835,200	千円 2,565,000
介護予防 サービス等 諸費		690,100	239,466		363,072	87,562	1,164,800	△ 474,700
高額介護 サービス費		689,100	239,117		362,547	87,436	650,100	39,000
高額医療 合算介護 サービス費		101,200	35,116		53,243	12,841	95,200	6,000
特別給付費		5,500			5,500		4,300	1,200
特定入所者 介護 サービス費		923,900	320,594		486,080	117,226	882,600	41,300

事業概要	
	千円
被保険者が介護サービスを受けたときに、自己負担額を除いた当該サービスに要した費用を当該被保険者に支給する。	
1 居宅介護サービス等給付費	14,721,000
2 地域密着型介護サービス等給付費	6,444,900
3 施設介護サービス等給付費	12,260,400
4 居宅介護福祉用具購入費	45,500
5 居宅介護住宅改修費	147,700
6 居宅介護サービス計画等給付費	1,780,700
被保険者が介護予防サービスを受けたときに、自己負担額を除いた当該サービスに要した費用を当該被保険者に支給する。	
1 介護予防サービス等給付費	381,200
2 地域密着型介護予防サービス等給付費	5,500
3 介護予防福祉用具購入費	7,900
4 介護予防住宅改修費	109,700
5 介護予防サービス計画等給付費	185,800
被保険者がサービスに要した費用について、自己負担額が一定の上限額を超えた場合、所得に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。	
1 高額介護サービス費	689,100
1年間（8月1日から翌年7月31日）の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が一定の上限額を超えた場合、所得等に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。	
1 高額医療合算介護サービス費	101,200
被保険者が認知症高齢者等の在宅生活を支援するための認知症訪問支援サービスを受けたときに、自己負担額を除いた当該サービスに要した費用を、市町村特別給付として当該被保険者に支給する。	
1 特別給付費	5,500
介護保険施設等の居住（滞在）費・食費について、低所得者へ補足給付を行う。	
1 特定入所者介護サービス費	923,900

款：地域支援事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
介護予防・生活支援サービス事業費		1,153,106	398,632		619,821	134,653	688,935	464,171
	介護保険課	816,279	306,105		406,775	103,399	453,838	362,441
	包括支援課	314,546	84,172		201,942	28,432	187,459	127,087
	健康づくり課	22,281	8,355		11,104	2,822	47,638	△ 25,357
一般介護予防事業費		101,230	37,960		50,447	12,823	75,030	26,200
	包括支援課	2,736	1,026		1,364	346	0	2,736
	健康づくり課	87,324	32,745		43,517	11,062	75,030	12,294
	地域福祉課	11,170	4,189		5,566	1,415	0	11,170
包括的支援事業費		386,341	226,009		84,350	75,982	359,113	27,228
	健康政策課	29,511	17,264		6,443	5,804	32,710	△ 3,199
	包括支援課	320,780	187,656		70,036	63,088	303,894	16,886
	地域福祉課	36,050	21,089		7,871	7,090	22,509	13,541

事業概要	
	千円
介護予防・生活支援サービス事業に係る経費。	
1 訪問型サービス事業費	277,350
2 通所型サービス事業費	536,350
3 高額介護予防サービス費相当事業費	2,069
4 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費（新規）	510
1年間の医療保険と総合事業を含む介護保険の自己負担の合算額が、一定の上限額を超えた場合、所得等に応じてその超えた額と高額医療合算介護サービス費等の差額を当該被保険者に支給する。	
1 介護予防ケアマネジメント事業費	314,546
1 短期集中予防サービス通所型事業費	22,281
一般介護予防事業に係る経費。	
1 地域リハビリテーション活動支援事業費（新規）	2,736
介護予防ケアマネジメントのプロセスに、リハビリテーション専門職を加えて自立型のケアプラン作成に繋げるためのモデル事業を実施する。	
1 介護予防把握事業費	12,634
2 介護予防普及啓発事業費	58,308
3 地域介護予防活動支援事業費	15,286
1 地域介護予防活動支援事業費	11,170
社会福祉法人船橋市社会福祉協議会の支部組織である地区社会福祉協議会に対し、活動拠点借上料等の一部を助成する。 また、新たに活動拠点の内装工事費及び光熱水費の一部を助成する。	
総合相談支援事業や認知症支援事業等に係る経費。	
1 在宅医療・介護連携推進事業費	29,511
1 在宅介護支援センター運営事業費	114,128
2 地域包括支援センター運営協議会費	549
3 総合相談・権利擁護事業費	1,914
4 包括的・継続的マネジメント事業費	281
5 地域包括支援センター委託事業費	186,968
6 地域ケア会議事業費	450
7 高齢者実態把握委託事業費	8,336
8 認知症初期集中支援チーム事業費	3,406
9 認知症地域支援推進事業費	4,748
1 生活支援体制づくり推進事業費	36,050

款：地域支援事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
任意事業費		千円 103,510	千円 60,384	千円	千円 22,826	千円 20,300	千円 98,980	千円 4,530
	高齢者福祉課	84,912	49,514		18,752	16,646	79,481	5,431
	介護保険課	13,776	8,049		3,020	2,707	14,261	△ 485
	包括支援課	4,822	2,821		1,054	947	5,238	△ 416

事業概要	
	千円
地域における高齢者の自立した日常生活を支援するための事業等に係る経費。	
1 介護相談員派遣事業費	13,366
2 成年後見制度利用支援事業費	19,690
3 緊急通報システム運営費	48,521
(船橋市高齢者日常生活用具の貸与等に関する規則)	
4 やすらぎ支援員訪問事業費	3,335
1 住宅改修支援事業費	209
2 介護給付等費用適正化事業費	13,567
1 徘徊高齢者家族支援サービス事業費	1,412
2 家族介護支援事業費	2,780
3 認知症サポーター養成事業費	630

款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	児童家庭課	千円 70,900	千円	千円	千円 70,100	千円 800	千円 77,900	千円 △ 7,000

事業概要			千円
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその児童の福祉を増進するため、各種資金を無利子または低利で貸し付ける。			
1	貸付金		70,100
	(1) 修学資金	38,598	
	(2) 就学支度資金	11,970	
	(3) 生活資金	6,768	
	(4) 技能習得資金	4,080	
	(5) 事業開始資金	2,830	
	(6) 住宅資金	1,500	
	(7) その他資金	4,354	
2	事務費		800

款：後期高齢者医療広域連合納付金

事業名	課名	予算額	左の財源内訳				前年度当初予算額	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		増減額
後期高齢者 医療広域連合 納付金	国民健康 保険課	千円 6,569,500	千円	千円	千円 5,743,000	千円 826,500	千円 6,191,200	千円 378,300

事業概要			
市が徴収した保険料等及び低所得者等の保険料の減額負担分を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する。			千円
1	後期高齢者医療広域連合納付金		6,569,500
	平均被保険者数	平成28年度(見込)	66,085人
		平成29年度(見込)	69,877人

